

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書

実施機関名 (宮崎県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県では、どの地域においても特性に応じた質の高い指導・支援を一貫して受けることができるようにするために、県内を障害・福祉保健圏域で7つに分けたエリアサポート体制を構築している。

各エリアでは、小・中学校の拠点校に配置したエリアコーディネーターや通級による指導担当者が特別支援学校と連携しながらエリアの実状に応じた研修を行うなど、エリア全体の特別支援教育の推進を図っている。高等学校においては、推進校として自校の校内支援体制の構築や生徒への指導・支援の充実を図り、それぞれのエリアで開催される研修会の実践発表等を通して周囲の学校への啓発に取り組んできた。

このサポート体制により、個別の教育支援計画の作成や活用、個々の児童生徒の特性や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実など、様々な成果が得られたものの、各学校による組織的、主体的な課題解決のための更なる対応が課題となっている。

本県高等学校においては、平成29年度に高等学校における「通級による指導」の制度化に向けた準備として、学科や学年、学級全体への指導から個別の指導（通級による指導）までをつなぐ段階的な指導に注目し、調査研究を行った。その取組が、「通級による指導」を生かす校内体制となり、通常の学級や日常生活における生徒の困難さが解消されるなど、高等学校の組織的な指導・支援の積み重ねに寄与できることがわかった。

これらの状況を踏まえ、平成30年度は、拠点校を8校（各エリアに1校、中山間地域1校）配置し、拠点校における「通級による指導」体制の確立や通級による指導担当者の専門性向上に向けた取組を通して、本県高等学校における「通級による指導」のモデルづくりを行うこととした。

2. 目的・目標

(1) 本県高等学校における「通級による指導」のモデルづくり

○ 「通級による指導」の体制構築

県内のどの地域の高等学校においても個々の特性や教育的ニーズに応じた指導・支援を受けることができる「通級による指導」体制を構築する。

○ 「通級による指導」の担当者養成

自校の校内体制及び生徒への指導の充実を図り、将来的に他校の生徒への指導や教職員への助言ができる担当者を養成する。

○ 「通級による指導」の研修体制の構築

教育委員会による体系的な研修体制の構築を図ると共に、担当者が主体的な研修を行うことができるための組織づくりを行う。

(2) 拠点校における体制構築

○ 「通級による指導」を生かす校内体制の構築

学科や学年、学級等の全体への指導から個別の指導（通級による指導）までをつなぐ段階的な指導体制を構築する。

- 拠点校における対象生徒の決定プロセスの確立
各学校の研究に関する情報交換や課題解決に向けた研究協議会の開催により、拠点校における生徒の受入れまでのプロセス等についての確立を図る。
- 生徒への指導・支援の充実
外部専門家や特別支援学校との連携を強化し、通級による指導計画等の作成を通して、個々の特性や教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図る。

3. 主な成果

(1) 本県高等学校における「通級による指導」のモデルづくり

① 「通級による指導」指導者研究協議会

教育委員会が担当者養成のプログラムとして、指導者研究協議会を定期的に開催し、制度の説明や他校の実践を参考にできるようにした。また、小・中学校の通級指導教室や関連施設の訪問等の研修を計画的に実施し、今後の研修体制の構築を図った。

これまでの研究調査の実績や各エリアにおける小・中学校との連携の強化、地域性等を考慮し、必要に応じて2つのグループに分かれて研修を行った。

グループⅠ：日南振徳高等学校、高鍋農業高等学校、高城高等学校、飯野高等学校

グループⅡ：宮崎東高等学校、延岡高等学校、高千穂高等学校、日向工業高等学校

回	グループ	会場	日程	主な内容
1	全体	県庁	午前 午後	制度及び事業概要説明（管理職同伴） オリエンテーション（担当者のみ）
2	全体	県立 図書館	午前 午後	各拠点校のロードマップの作成に係る説明・協議 高等学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会
3	全体	宮崎大学	午前 午後	宮崎大学障がい学生支援室の見学・協議 各拠点校のロードマップの説明・協議
4	全体	県庁	午前 午後	各拠点校におけるQ&Aの作成に関する説明・協議 外部講師の招へい、先進事例視察、外部専門家の活用等の協議
7月～8月 上級特別支援教育コーディネーター養成研修（受講者16名）				
① 講話（医師）、行政説明（教育委員会）、実践発表（特別支援学校コーディネーター）				
② 発達障害者支援センターでの実習				
③ 臨床心理士とのケース会				
8	I	高鍋東中 日向工業高	午前 午後	高鍋町立高鍋東中学校の通級指導教室の授業参観及び協議 拠点校における試行的な指導の状況報告・協議
	II	高千穂小 高千穂高	午前 午後	高千穂町立高千穂小学校の通級指導教室の授業参観及び協議 拠点校における試行的な指導の状況報告・協議
9	I	小林小 飯野高	午前 午後	小林市立小林小学校の通級指導教室の授業参観及び協議 個別の指導計画等の作成に関する状況報告・協議
	II	土々呂中 延岡高	午前 午後	延岡市立土々呂中学校の通級指導教室の授業参観及び協議 個別の指導計画等の作成に関する状況報告・協議
10	I	都城きりしま 高城高	午前 午後	県立都城きりしま支援学校の授業見学及び学校概要説明等 中学校との連携の現状と課題、協議
	II	日向ひまわり 日向工業高	午前 午後	県立日向ひまわり支援学校の授業見学及び学校概要説明等 中学校との連携の現状と課題、協議
11	全体	宮崎東高	午前 午後	熊本県・山口県の通級による指導担当者との情報交換 長崎県立五島南高等学校の通級による指導担当者による実践発表
12	全体	県庁	終日	通級による指導計画の作成に係る説明・演習
13	全体	県庁	午前 午後	平成30年度の実践発表、課題の整理と対応策に関する協議 平成31年度に向けた協議

※ それぞれの会において、拠点校の現状と課題等について報告し、課題解決に向けて協議を行った。

【主な成果】

拠点校の担当者のほとんどが特別支援学校での勤務経験はないが、定期的な研究協議会の開催により、校内体制や「通級による指導」の在り方に関するイメージを共有し、それまでの経験や新たな知見を発揮しながら「通級による指導」を開始することができた。

研究協議会においては、参加者が「分かりやすい言葉で端的に行う」ことを心がけながら、小・中学校の通級指導教室等の見学や協議を行ったことで、通級による指導担当者の理解が深まり、在籍校や中学校の生徒・保護者等への説明が分かりやすいものとなった。さらに、拠点校における生徒の特性把握や単位認定に関する協議などの準備について、周囲の教員からの協力を得ながら組織的に取り組むことができた。

また、担当者が主体的な研修を行うための組織づくりとして、宮崎県特別支援教育研究連合について準備を進めた結果、2019年度に準備を行い、2020年度からの加盟に向けた準備を行うこととなった。

②通級による指導指導専門性充実検討会議

目 的

教育委員会及び福祉・労働関係者等により、本県高等学校における「通級による指導」の在り方を協議し、本事業を組織的に支えるための連携を図る。

日 時

平成31年2月12日（火） 午後2時30分から午後4時30分まで

内 容

制度及び拠点校の取組説明、各所属の取組に関する情報交換、今後の本県高等学校における指導・支援、「通級による指導」の在り方に関する協議

参加者

No	所 属	職 名	備 考
1	宮崎大学	准教授	障がい学生支援室
2	宮崎産業経営大学	准教授	
3	宮崎労働局	就職支援コーディネーター	職業安定部職業対策課
4	宮崎公共職業安定所	就職促進指導官	
5	宮崎障害者職業センター	主任障害者職業カウンセラー	
6	みやざき障害者就業・生活支援センター	支援員	
7	県教育委員会 高校教育課	副主幹	高校教育・学力向上担当
8		主幹	産業教育担当
9		副主幹	学校教育計画担当
10	県教育委員会	主幹	教育推進担当
11	特別支援教育課	指導主事	教育推進担当

【主な成果】

今年度は、拠点校の状況が異なったため、運営協議会の開催が1回となった。

また、指導者研究協議会や上級特別支援教育コーディネーター養成研修を契機に、発達障害者支援センターや臨床心理士、大学との連携が図られているため、運営協議会の委員を高等学校卒業後の関係機関とした。

参加した委員からは、本県高等学校における「通級による指導」の現状を踏まえた期待や、今後の連携の強化に向けた意見が数多くあった。次年度は、委員が指導者研究協議会に参加する機会を設け、発達障害の生徒が高等学校卒業後に円滑な生活を営んでいくためのモデルづくりのための連携を強化していくこととなった。

③拠点校以外の高等学校への啓発

○ 管理職等研修会の開催

目 的

県立学校の管理職等を対象として、特別支援教育を中心とした学校経営の経験がある講師による講話をとおして、「通級による指導」に対する理解を深め、本県高等学校の特別支援教育の推進を図る。

日 時

平成30年10月17日（水） 午後1時から午後3時30分まで

参加者

高等学校及び中等教育学校、特別支援学校の管理職、教務主任等 計88名

内 容

説 明 本県高等学校における「通級による指導」の取組状況について
特別支援教育課 教育推進担当指導主事

講 話 支援ができる学校組織づくりの試み
～「通級による指導」など多様な支援システム創発の基点～
明星大学 中田 正敏 氏

備 考

県立学校副校長・教頭会と共催

○ 教諭等研修会の開催

目 的

高等学校の教職員等を対象として、「通級による指導」を生かす校内体制の構築や通級による指導担当者の実践発表等をとおして、「通級による指導」に対する理解を深め、本県高等学校の特別支援教育の推進を図る。

日 時

平成30年12月18日（火） 午前10時から午後4時まで

参加者

高等学校及び中等教育学校の特別支援教育コーディネーター、
特別支援学校のチーフコーディネーター及びコーディネーター等 計84名

内 容

講 話 学校全体で取り組むポジティブな行動支援スクールワイドPBS
宮崎大学教育学部 講師 半田 健 氏

説 明 本県高等学校における「通級による指導」の取組状況について
特別支援教育課 教育推進担当指導主事

実践発表 学校全体で取り組む「通級による指導」について
長崎県立五島南高等学校 通級による指導担当教諭

備 考

県立・私立高等学校及び中等教育学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会と共催

【主な成果】

それぞれの会の開催により、本県高等学校における「通級による指導」に関する現状を県内高等学校に周知し、他校通級や巡回指導などに向けた課題の共有や今後の取組に関する意識の高揚につながった。

また、「通級による指導」を生かす校内体制の構築は、拠点校以外の学校にとっても参考となり、今後の本県高等学校における特別支援教育の推進のための基礎となる考えとなった。

(2) 拠点校における体制構築

①先進事例視察

拠点校名	視察先
宮崎東高等学校	大阪府立松原高等学校（総合学科） 京都府立清明高等学校（定時制） 兵庫県立西宮香風高等学校（定時制）
日南振徳高等学校	国立特別支援教育総合研究所主催 「発達障害教育セミナー」への参加
高鍋農業高等学校	京都府立清明高等学校 京都府立朱雀高等学校 京都市立白河総合支援学校
高城高等学校	神奈川県立綾瀬西高等学校 神奈川県立横浜修悠館高等学校
飯野高等学校	佐賀県立太良高等学校
延岡高等学校	千葉県立佐原高等学校
高千穂高等学校	筑波大学ダイバシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター
日向工業高等学校	長崎県立佐世保中央高校

【主な成果】

先進事例視察として、実際に「通級による指導」を行っている学校を訪問して、教育課程の編成の工夫や、授業参観、対象生徒の決定プロセス等の協議を通して、拠点校の取組の基礎資料とした。

視察した内容は、指導者研究協議会において、他の拠点校の担当者にも報告することで、多くの情報を共有することができた。

②講師を招いた研修

拠点校名	テーマ	講師
宮崎東高等学校	五島南高校での通級による指導の実践について	長崎県五島南高等学校 通級による指導担当教諭
日南振徳高等学校	発達障がいなどの特性に応じた指導・支援の実際等	国立特別支援教育総合研究所
延岡高等学校	高等学校における通級による指導に期待されること	総括研究員 横山 貢一氏
高鍋農業高等学校	通級による指導導入に合わせて学校全体で取り組むポジティブな行動支援 PBS	宮崎大学教育学部 講師 半田 健 氏
日向工業高等学校	学校全体で取り組むポジティブな行動支援 PBS について	
高城高等学校	高等学校における「通級による指導」導入の経緯等について	国立特別支援教育総合研究所
飯野高等学校	PBS における第 1 層の構築に必要な情報の提供と期待する行動を考えるワークショップ	主任研究員 若林 上総 氏
高千穂高等学校	高等学校における「通級による指導」とは～LD・コミュニケーションに困難を有する生徒への指導～	国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員 笹森 洋樹 氏

【主な成果】

全ての拠点校で、「通級による指導」を生かす校内体制に関する研修会を行った。特に、スクールワイドPBS (Positive behavior support) の取組として、学科や学年、学級全体の指導・支援から、個別の指導・支援までの段階的な取組が注目され、次年度以降、取組を継続する学校が多くあった。

また、「通級による指導」は、生徒が高等学校卒業に困らないように予防的な指導であることや、通常の学級や集団生活で生かされることで、その効果が発揮されるという考えが深まった。

研修会は、周囲の小・中・高等学校の教員や管理職も参加できることとしたため、多くの参加が得られ、取組の周知も図られた。

(研修参加者)

校種	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
人数	41名	29名	308名	21名	278名

※ その他は、保護者や市町村教育委員会指導主事等

③外部専門家等との連携

拠点校名	連携内容 (外部専門家等)
宮崎東 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (みやざき中央支援学校) 生徒の進路に関する相談 (若者サポートステーション)
日南振徳 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (日南くろしお支援学校)
高鍋農業 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (児湯るびなす支援学校) 生徒への指導に関する相談 (宮崎大学教育学部 半田健 氏)
高城 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (都城きりしま支援学校) 自立活動の指導に関する相談 (都城さくら聴覚支援学校)
飯野 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (都城きりしま支援学校小林校) 生徒への指導に関する相談 (宮崎大学教育学部 半田健 氏)
延岡 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (延岡しろやま支援学校)
日向工業 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (日向ひまわり支援学校) 生徒への指導に関する相談 (宮崎大学教育学部 半田健 氏)
高千穂 高等学校	生徒の特性把握に関する相談 (延岡しろやま支援学校高千穂高校) 生徒の特性把握に関する相談 (社会福祉士)

【主な成果】

平成30年度は、生徒の特性把握に関する相談として特別支援学校との連携が強化された。拠点校では、これまでケース会等で医療や福祉関係との連携の実績が少なく、始めは戸惑っていたが、徐々に円滑な対応ができるようになった。

拠点校では、通級による指導担当者のほかに特別支援教育コーディネーターを指名することとしており、互いの役割を整理しながら校内体制の構築や関係機関との連携の強化を図ることができた。

④中学校の担当者等との連携

拠点校名	連携内容（外部専門家等）
宮崎東高等学校	宮崎・東諸県エリア研修での実践発表
日南振徳高等学校	南那珂エリア研修での実践発表
高鍋農業高等学校	西都児湯エリア研修での実践発表
高城高等学校	都城・北諸県エリア研修での実践発表
飯野高等学校	西諸県エリア研修での実践発表
延岡高等学校	延岡・西臼杵エリア研修での実践発表
日向工業高等学校	日向・入郷エリア研修での実践発表
高千穂高等学校	延岡・西臼杵エリア研修での実践発表

【主な成果】

平成30年度は、各エリアで開催されている研修会において、取組概要や状況に関する実践発表を行った。エリア研修では、特別支援学級や通級による指導担当者のほか、特別支援教育コーディネーター、通常の学級を担当している教員が多く参加している。

(参考)

- エリア研修は、それぞれのエリアで年間2～3回程度開催されている。
- 平成30年度は、合計1,154名の参加があった。
- このほか、中学校の通級による指導担当者や保護者からの個別相談が15件程度あった。

⑤リーフレット等の作成・配布

・ リーフレット

意思の表明から「通級による指導」の終了までの流れや、「通級による指導」を生かす校内体制、教育課程、指導内容等について、高等学校入学後、生徒・保護者が「通級による指導」を検討する際の資料となるリーフレットを作成・配布した。

リーフレットは、拠点校担当者と内容を協議し、国立特別支援教育総合研究所に協力を得ながら作成した。

(配布先)

- ※ 県内全ての小・中・高等学校及び市町村教育委員会等
- ※ 県内全ての中学校の自閉症・情緒特別支援学級に在籍している生徒
- ※ 県内全ての小・中学校の通級による指導を受けている児童生徒 など

・ 「通級による指導」事務手引き

本事業で取り組んだ内容に加え、「通級による指導」を開始・終了するまでの事務手続きをまとめた手引きを作成・配布した。

(配布先)

- ※ 県内全ての小・中・高等学校及び市町村教育委員会等、

【主な成果】

リーフレット等の作成・配布を通して、本県高等学校における「通級による指導」の普及・啓発や、正しい理解につながった。また、「通級による指導」が単なる教科の補充のための指導ではないことを周知する機会となった。

4. 通級による指導における専門性のポイント

(1) 拠点校

- 管理職の制度に対する理解
- 生徒の個々の特性や教育的ニーズに応じた指導の実現のための教育課程の編成
- 通級による指導担当者ではない教員の「通級による指導」に対する理解及び協力体制の構築

(2) 通級による指導担当者

- 通級による指導担当者と特別支援教育コーディネーターや周囲の教員との協力体制の構築
- 対象生徒の特性の把握と個別の指導計画の作成
- 分かりやすい言葉で端的に説明

本県では、「通級による指導」が、対象となる生徒の通常の学級や日常生活における困難さを解消するための指導であり、高等学校卒業後に社会生活を円滑に営むことができるようにするための指導である。さらに、個々の特性や教育的ニーズに応じて丁寧に行うキャリア教育であるという視点をポイントとして研修体制の構築を図った。

5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- 全ての生徒を対象とした特性把握の実施による目標の設定及び評価
 - ・ 複数のチェックリスト等による生徒の観察及び評価
 - ・ 生徒自身の振り返りアンケートによる教育的ニーズの把握高等学校における「通級による指導」の指導を開始するに当たり、教員が指導を要すると判断した生徒が指導を拒み、教員が指導を要しないと判断した生徒が指導を希望することがある。このため、全ての生徒を対象とした特性把握として、生徒自身の振り返りアンケートを参考に対象となる生徒を決定するよう促している。
また、指導前と指導後に教員と生徒がそれぞれ同様なチェックリストやアンケートを行い、その差を比較しながら、定量的に指導の効果を検証することとしている。
- 校内委員会による目標の設定及び評価
 - ・ 校内委員会による指導の必要性、開始時、指導中、指導後の状況確認や協議学校が組織的に目標の設定及び評価を行うために、校内委員会による協議や評価を基本とすることとしている。
平成30年度は、指導を開始する対象生徒の決定のための試行的な指導を行い、その際、校内委員会による協議を行っている。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- 複数の教員による指導
「通級による指導」を複数の教員で担当し、通級による指導担当者以外の教員の役割を研究

- ・ 指導や生徒の言動の変容を観察・記録
指導状況や生徒の様子を客観的に観察・記録するために担当者以外の教員が交替で参加した。指導に参加するに当たり、事前の打合せや指導の振り返りなど、生徒の変容や情報を共有しながら通常の学級で指導する際のポイント等について確認をした。

職員が交替で指導に参加することで、学校全体に「通級による指導」の意義や状況が周知できた。また、指導に参加する間隔が1ヶ月以上となることもあり、生徒の変容を客観的に評価でき、日常的に声をかけるなど、教師の行動にも変容が見られた。

- ・ 指導に参加
ロールプレイや自己理解、他者理解などの指導に参加した。生徒にとって、相手が様々な対応が可能であるため、安心して授業に参加でき、日頃から教員や周囲に関わろうとする態度が見られた。

○ 連絡帳の研究

- ・ 「通級による指導」計画（年間指導計画）への記録
年間指導計画に指導内容や生徒の状況を記録し、在籍学級担任、学年主任、学科主任、管理職等で回覧し、指導状況を共有した。

(記録簿の例)

回	期 日	時間	指導内容	所見1 (通級による指導担当)	所見2 (参加教員)
1	4月〇日 (〇)	〇校時			
2	4月〇日 (〇)	〇校時			
・	・				
・	・				
・	・				

③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

○ 小・中学校の「通級による指導」の継続性に係る研究

- ・ 小・中学校の通級指導教室の授業参観や担当者との協議
小・中学校の通級指導教室での指導を実際に行うなど、指導の継続性について研究を行った。小・中学校と比較して、機能訓練的な指導は少なく、コミュニケーションに関する指導が多くあった。
- ・ 高等学校特有の指導に関する研究
高等学校での指導は、生徒が社会参加する前の最後の教育機関となることがあるため、社会との接続を意識した取組を行った。

(例) 上手な依頼の仕方・断り方、生活の見通し、身だしなみ、メイキャップなど

④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」は、謝った解釈や期待があるため、特に、文字を読むことや、書くことに困難さがある生徒に絞り、県教育委員会と拠点校が連携しながら研究を行った。

(例) 読むことに困難さがある生徒への指導

- 特別支援学校と連携した特性の把握 (授業参観、行動観察、心理検査)
- 校内委員会による協議
- ケース会議 (地域の社会福祉士や心理士、特別支援学校関係者等も参加)
- 学科会や学年会、教科担当者会での協議 (日常的な支援内容の確認)

- 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成
- 通級による指導計画の作成
 - ※ 合理的配慮の提供（定期考査等へのルビ：各教科担当が作成）
 - ※ 「通級による指導」（ICT機器活用、周囲の生徒との関わり方等）

各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」については、今後も拠点校の担当者の正しい理解を促進しながら継続して研究することとしている。

6. 今後の課題と対応

平成30年度の本事業の目的・目標を次のように評価している。

3：達成できた 2：概ね達成できた 3：達成できなかった

1 本県高等学校における「通級による指導」のモデルづくり	評価
①「通級による指導」の体制構築	3
②「通級による指導」の担当者養成	2
③「通級による指導」の研修体制の構築	1
2 拠点校における体制構築	評価
①「通級による指導」を生かす校内体制の構築	2
②拠点校における対象生徒の決定プロセスの確立	3
③生徒への指導・支援の充実	1

(1) 本県高等学校における「通級による指導」のモデルづくり

- ① 「通級による指導」の体制構築は、県内全域で拠点校が指導を開始できたことから目標が達成できた。
- ② 「通級による指導」の担当者養成は、指導者研究協議会や先進事例視察の実施により、拠点校の校内体制及び生徒への指導の充実が図られた。ただし、他校の生徒への指導や教職員への助言ができる担当者を養成する必要があることから、次年度も継続した取組を行いながら担当者の専門性の向上を図りたい。
- ③ 「通級による指導」の研修体制の構築として、拠点校の宮崎県特別支援教育研究連合への加盟に向けた協議を進めている。平成30年度加盟している高等学校がなく、「通級による指導」の準備状況が大きく異なったため、拠点校の代表の選考や、事務局校との組織改編に向けた協議に時間を要した。

現在、拠点校の代表が決まり、平成32年度の加盟に向けて、平成31年度は障害種別部会等への参加や「通級による指導」部会の設立に向けた協議を行うこととしている。

(2) 拠点校における体制構築

- ① 「通級による指導」を生かす校内体制として、学年や学科、学級等の全体への指導から個別の指導（通級による指導）までをつなぐ段階的な指導体制を目指しており、講師を招いた研修等でワークショップを行うなど、教員の意識の向上につながった。
 今後は、国立特別支援教育総合研究所や大学との連携を継続しながら、学校の組織的な実践につながるよう取り組んでいきたい。
- ② 拠点校における対象生徒の決定プロセスの確立として、指導者研究協議会による協議及び他校との情報交換や、生徒の特性把握や校内委員会の開催による拠点校の組織的な対応等により目標が達成できた。
- ③ 生徒への指導・支援の充実として、心理士や特別支援学校との連携を強化し、通級による指導計画等の作成を行った。現在、平成31年度に向けて、拠点校が指導計画

を作成しており、評価の在り方に関する検証や、授業研究までには至っていない。

このため、次年度は指導者研究協議会において、指導計画や評価に関する協議や授業研究を多く行いたい。さらに、先進事例視察等も含め担当者の専門性向上を目指したい。

最後に、本県では当分の間、自校通級を実施することとして指導を開始しており、将来的に巡回指導や他校通級の実施を検討している。次年度、拠点校における自校通級の体制及び指導の確立が図られ、円滑に指導が行えると期待できることから、拠点校の中から新たにモデルとなる学校を指定し、巡回指導や他校通級の研究を進めていく。

7. 拠点校について（平成30年5月1日現在）

拠点校名：宮崎東高等学校												
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		生徒数	学級数	計
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
定時制	昼間部・普通科	49	3	46	3	45	3					
定時制	夜間部・普通科	13	2	16	2	15	2	19	2			
通信制	普通科	399		342		269						
通級による指導（対象者数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	3	0	54	2	0	12	6	0	0	1	79

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：日南振徳高等学校												
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		生徒数	学級数	計
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	地域農業科	24	1	27	1	37	1					
	機械科	31	1	29	1	32	1					
	電気科	35	1	39	1	30	1					
	商業科	23	1	38	1	37	1					
	経営情報科	40	1	36	1	39	1					
	福祉科	24	1	30	1	27	1					
通級による指導（対象者数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	2	1	54	1	0	8	5	0	0	8	80

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：高鍋農業高等学校					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	園芸科学科				25	1	25	1	29	1		
	畜産科学科				28	1	29	1	27	1		
	食品科学科				40	1	39	1	37	1		
	フードビジネス科				32	1	40	1	34	1		
通級による指導（対象者数）					0	0	0	0	0	0		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	38	1	0	7	8	0	0	14	71

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：高城高等学校					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科				74	2	74	2	64	2		
	生活文化科				37	1	37	1				
	生活情報科								37	1		
通級による指導（対象者数）					0	0	1	1	0	0		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	23	1	0	5	3	0	0	1	35

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：飯野高等学校					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科				59	2	65	2	74	2		
	生活文化科				21	1	21	1	16	1		
通級による指導（対象者数）					0	0	0	0	0	0		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	21	1	0	6	3	0	0	1	35

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：延岡高等学校					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科				165	4	166	4	161	4		
	メディカル・サイエンス科				85	2	84	2	84	2		
通級による指導（対象者数）					0	0	0	0	0	0		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	2	40	0	0	10	4	0	0	1	59

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：高千穂高等学校												
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		生徒数	学級数	計
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	生産流通科	12	1	12	1	22	1					
	経営情報科	29	1	40	1	35	1					
	普通科	69	2	73	2	75	2					
通級による指導（対象者数）		0	0	0	0	0	0					
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	30	1	0	5	4	0	0	5	47

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

拠点校名：日向工業高等学校												
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		生徒数	学級数	計
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	機械科	40	1	39	1	39	1					
	電気科	34	1	33	1	31	1					
	建築科	36	1	32	1	31	1					
通級による指導（対象者数）		0	0	0	0	0	0			0	0	
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	特別支援教 育支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	25	1	0	7	3	0	0	7	45

※ 特別支援教育コーディネーター指名人数：1名

※ 通級による指導の対象としている障害種：

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

8. 問い合わせ先

組織名：宮崎県教育庁

- (1) 担当部署 特別支援教育課
- (2) 所在地 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号
- (3) 電話番号 0985-26-7783
- (4) FAX番号 0985-26-7314
- (5) メールアドレス inoue-hidekazu@pref.miyazaki.lg.jp